

4/15

新潟県男女平等推進 相談室

性別による差別的取扱いや男女間の問題に関する悩みについて、専任の相談員が相談を受けています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

▼相談時間(受付時間)

☎(例) ㊟：午前11時～午後6時
(午前11時～午後0時30分、午後1時40分～5時30分)

(出)：午前10時～午後5時(午前10時～午後0時30分、午後1時40分～4時30分)
※(日)、祝、年末年始はお休みです。

☎**新潟県男女平等推進相談室**
025・285・6605

7/13

24時間DV・セクハラ ホットライン

DVや虐待、セクハラ・パワハラ・いじめ等で悩んでいる女性や子どもたちのために、電話による相談を受け付けます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

☎7月7日(休)正午～8日(休)正午(24時間、相談を受け付けます)

☎相談電話番号：
025・201・4556
025・201・4557

☎NPO法人ウイメンズサポートセンターにいがた
025・201・4556

11/13

全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週間

新潟県地方務局および新潟県人権擁護委員連合会では、女性の権利に関する電話相談を実施します。相談は無料で、事前予約は不要です。

☎11月12日(金)～18日(休)午前8時30分～午後7時

※13日(土)、14日(日)は午前10時～午後5時

▼相談専用ダイヤル

☎0570・070・810

☎相談内容：差別・DV・セクハラ・夫婦間の問題など広く女性の権利に関すること
☎新潟県地方務局新発田支局
24・7102

☆じんけんコラム☆

☎ 総務課人権啓発係 (内線 1315)

◆知っていますか? 「デートDV」

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安・ストレスなどから、DV(ドメスティック・バイオレンス)が増加・深刻化しています。

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、あった者から振るわれる暴力のことです。その中でも、とくに若い世代の交際中のカップルの間で起きるDVは「デートDV」とよばれています。

デートDVは、DVと同様に「なぐる・ける」など身体に対する暴力ばかりではありません。相手の気持ちを考えずに、自分の思い通りに支配したり過剰に束縛したりする態度や行動もデートDVにあたります。

▼DV 加害者かも…

- 家族(恋人)は自分の考えに従うべきである
- 相手が自分の思い通りにならないと、激しい怒りを覚える
- 相手の交友関係が気になってしかたがない

▼DV 被害者かも…

- 自分の意見を聞き入れてもらえない
- 何をしても「相手から怒られないか」が判断の基準になっている
- 外出先や電話・メールの内容などを執拗に詮索される

ひとつでもチェックがいたら要注意!

交際相手と対等な関係を築くことが大切です。また、DV(デートDV)を受けた場合には、一人で抱え込まずに誰かに相談することが解決への第一歩です。

DV相談窓口(24時間受付) ☎0120・279・889



6/13

男女共同参画情報

「ウィズ (WITH) ～ともに生きる～」

●問合せ 総務課人権啓発係 (内線 1315)

【(公財)新潟県女性財団 地域セミナー in 胎内】

はじめませんか？

モノ・コト・ココロのおかたづけ

今を大切に、もっと笑顔を増やす毎日に！ 仕事や暮らしを整え、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、心豊かに過ごせるヒントと一緒に学んでみませんか。

【とき】3月13日(日)午後2時～3時30分

【ところ】産業文化会館2階会議室

【講師】森 真理さん (ライフオーガナイザー 2級認定講師)

【対象】どなたでも参加できます

【参加費】無料

【申込】事前にお申し込みが必要です。

●インターネットで申し込まれる方はQRコードを読み込み、申込フォームに必要事項を入力して申し込みください。

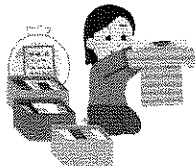
●電話で申し込まれる方は総務課人権啓発係にご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染

状況により、開催を中止することがあります。



申し込みはこちら



★男女共同参画社会ってなに？

男女共同参画社会とは、男性も女性も一人ひとりがお互いにその人権を尊重し、能力を認め合い、支え合いながら自分らしく生きることができる社会です。

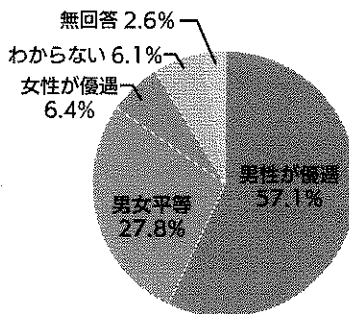
例えば、「男の子なんだから強くなくちゃダメ」、「女の子なんだからお行儀よくしなさい」、「男の子は青色、女の子はピンク色」などといった言葉や態度を疑問に思ったことはありませんか？

市では、私たち一人ひとりが持っている考え方やイメージにとらわれず、男女がともに個性や能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会、「男女共同参画社会」の実現をめざしています。

皆さんに聞いてみました！

男女の地位の平等感 (家庭生活)

※男女共同参画に関する市民アンケート (平成30年度実施)



家庭生活の中では「男女が平等になっている」と感じることができない場面も、まだ多く存在していることがわかり、今後も引き続き男女共同参画社会に向けた推進が重要な課題といえます。

【ひとくちコラム】

育児休業法が改正されました

男性が育休を取得しやすくなる制度を定めた育児・介護休業法の改正が成立し、令和4年4月から育休を取得しやすい職場環境の整備など、事業者取得の促進が義務づけられます。

厚生労働省の調査では、2020年度の男性育児休業取得率は、12.65%でした。近年増加傾向にありますが、法が改正されることにより、働く男性の積極的な育児への参画が見込まれます。

【今後、変わっていくこと】

- 男性が、子の出生後8週間以内に4週間まで取得できるようになります。
- 育休を分割して2回まで取得できるようになります。
- 常時雇用する労働者数が1,000人超の事業主に対し、育休の取得状況の公表が義務付けられます。

【定住自立圏男女共同参画推進事業の取組】

『「男性の生きづらさ」から考える ～性別にとらわれない多様な生き方とは～』

【令和3年6月25日 オンラインで実施】



男性学を研究する社会学者の田中俊之さん(大正大学)にご講演いただきました。「男性の生きづらさ」をテーマに、男性が男性であるがゆえに抱える「男性問題」について過労死、地域や家庭での居場所、定年後など多様な視点からわかりやすく解説していただきました。

◆参加した方の声◆

「男女共同参画の問題は女性目線のものが多いが、男性側の思いを知ることができて良かったです。」
「男性からの視点の話を聞いて、私の思い込みと男性の辛さに気づけました。プライベートを充実させることが、仕事の良いパフォーマンスにもつながると思うし、ワークライフバランスは、大事ななと思いました。」
など

健康づくり課からのお知らせ

●申込・問合せ 健康づくり課 (ほっとHOT・中条内) ☎44・8680

心れあいで
交流の場 元気発信基地
保健福祉施設 ほっとHOT・中条

子宮頸がん(車)検診、乳がん(車)検診、骨粗しょう症検診のお知らせ

子宮頸がん(車)検診、乳がん(車)検診、骨粗しょう症検診を次の日程で実施します。申し込みをしている方には、案内を送付します。申し込みをしていない方で検診を希望する場合は、健康づくり課までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況や国の動向により、検診を中止する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

●対象者

- ◇ 子宮頸がん検診 …… 年度内に20歳以上の偶数年齢となる女性、無料クーポン対象の方
 - ◇ 乳がん検診 …… 年度内に40歳以上の偶数年齢となる女性、無料クーポン対象の方
 - ◇ 骨粗しょう症検診 … 年度内に30、35、40、45、50、55、60、65、70歳となる女性
- ※子宮頸がん検診と乳がん検診は前年度未受診であれば、奇数年齢でも受診可能です。

●日程

月日	会場	受付時間
9月16日(木)、17日(金)、 21日(火)、22日(水)	ほっとHOT・中条	※検診会場での密集を避けるため、 受診する検診の種類によって、 受付時間を区切って案内します。 詳細は案内される受診票で確認 してください。不明な点はお問 い合わせください。
9月29日(水)、30日(木)	築地農村環境改善センター	
10月8日(金)	ほっとHOT・中条	
10月12日(火)	黒川地区公民館	
10月15日(金)	にこ楽・胎内	
10月28日(木)、29日(金)	きのと交流館	
11月1日(月)、2日(火)	ほっとHOT・中条	

子育て世代包括支援センター すくすくです!

～「^{めんぜん}面前DV」は児童虐待です!～



「面前DV」とは、子どもの目の前で、夫婦間などの家庭内暴力(DV)が行われることをいいます。児童虐待の中の「心理的虐待」にあたり、子どもが直接暴力を振るわれなくても、DVを目撃することで心に傷を負うことになります。最近はこの「面前DV」による児童虐待の通告件数が増加しています。

子ども自身が身体的な傷を負うわけではなく、また、家庭内で起きることが多いため、周囲から気付かれにくいという特徴があります。しかし、子どもに与える精神的なダメージは大きく、場合によっては子どもの成長や人格形成に、長期にわたって悪影響を及ぼします。

DVをはじめとした家庭内の暴力で悩んでいる方は、ご連絡ください。

子育て世代包括支援センター すくすく

健康づくり課子育て応援係 胎内市西本町11番11号 ほっとHOT・中条

(月)～(金) 午前8時30分～午後5時15分 [(土)・(日)・(祝)を除く]

◆育児相談窓口：☎44・8680

◆児童虐待相談直通：☎43・0304 (または 児童相談所全国共通ダイヤル☎189 ※24時間つながります)

※電話、来所でのご相談に応じます。